

令和4年度第12回南関町農業委員会会議録

令和5年2月10日(金)
午後1時24分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

2番 原 口 隆 治 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

5番 片 山 弘 美 君

6番 福 山 正 英 君

5. 議 事

第43号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第44号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第45号議案 農用地利用集積計画の承認について(特例事業)

報告第9号 合意解約について

報告第10号 許可不要転用届について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 井上 繁 孝 君

1番 平山 竜代 君

3番 大里 義明 君

5番 片山 弘美 君

7番 末竹 信雄 君

9番 城戸 英次 君

副会長 打越 辰美 君

2番 原口 隆治 君

4番 猿渡 徳幸 君

6番 福山 正英 君

8番 山口 勲 君

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和4年度第12回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時24分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 皆さん、ご起立をお願いします。ちょっと時間早いですけれども、皆さんお集まりですので、ただいまから、令和4年度の第12回農業委員会総会を開催いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） 本日は委員の皆様全員ご出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を2番、原口委員さん、よろしく願いいたします。

○2番（原口 隆治君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めまして、こんにちは。

本日は第12回の南関町農業委員会総会を開催しましたところ、皆様方におかれましては、今日天候が悪い中でございますけれども、それなりのお仕事等でお忙しい中を今日は全員出席していただきましてありがとうございます。

年度末を迎えまして農業委員会といたしましても行事がいろいろと県をはじめ、市町村の行事が非常に多くなっている状況の中でございます。まず今回、今度の何て言いますかね、研修、農業委員会の研修ですね、ブロック研修が今度の22日に県立劇場であるわけでございますが、南関町からも役員、事務局をはじめ24名が出席することになっております。本当にご協力いただきましてありがとうございます。またですね、3月2日には、農地のあっせん活動地域づくり計画実践研修会ということで、これは女性の農業委員さんを対象とした取り組みでございますけれども、これはコロナ禍ということでオンラインでの研修ということになっておりまして、委員会といたしましては会長、副会長、それから女性委員の方がオンラインで出席するということに計画をしているところでございます。本当に日頃から皆様方には作業日誌ですか、本当に活動日誌3時間をクリアしていただくということが念

頭にありますところ、皆様方には大変迷惑をかけているかと思っているところがございます。また、先月の31日をもっていろいろな要望につきましても、とりまとめましたところ、私も事務局のほうといろいろ相談いたしましたところ、1名の方が本当にご協力していただいたというところがございます。本当意見書の内容を中からいろいろな問題、課題を見つけ、また事務局のほうにとりまとめていただいて県のほうに報告するように今渡したところがございます。本当にご協力ありがとうございました。

今日はそういう中で、議案も43号議案から報告の10号まで今提案しておりますので、ご審議をよろしく願います。

また今日はその他でもいろいろ協議するところがありますので、最後までよろしく願います。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長に願います。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、井上会長、よろしく願います。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、これより議事に入ります。

議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として5番片山委員、6番福山委員を指名いたします。よろしく願います。

なお、議事の進行にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本総会の開催時間はできる限り短縮することを目的とし、事務局が行う議案書の説明については事前に資料を配付していますので、必要最小限度にしたいと思います。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

第43号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、5件8筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

2番原口委員、申請番号424番、450番をお願いいたします。

○2番（原口 隆治君） それでは、申請番号424番と450番についてですけど、1月30日に事務局と推進委員の方と私と4名で現地を確認いたしました。

424番につきましては、所有者が遠方の方で、近くのお住みになっている山本さんが近隣に同じ土地を所有しているということで売買をされるということでした。この畑となっております、何ら問題はない状況と管理されておりましたので、問題ないかと思われまます。

それと450番のほうですけども、先月審議しましたところの売買されたうちの中に漏れがあったということでその分の贈与という形で申請がなされております。

審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

続きまして、5番委員。申請番号457番の説明をお願いします。

○5番（片山 弘美君） 457番の申請番号についてお話しします。これですね、畑なんですけれども相続された方が病気のためにご実家のお兄さんのほうに贈与をされるということで、ちょっと現場のほうを事務局2人と私と武田推進委員の方4名で見に行きましたが、きれいに手入れをされて今でも野菜を作っているという状態で何分こちらは贈与ということなので皆様のご審議をよろしくをお願いします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

次に9番委員。申請番号458番の申請をお願いいたします。

○9番（城戸 英次君） 458番の説明をします。1月31日に推進委員と事務局と私4人で現地を確認しました。地目面積記載のとおりで相続農地の処分ということで、渡人がそういうことで、受人のほうが経営の拡張、そのまま水田として使われるということで何も問題ないと思いますので、審議よろしくをお願いします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。

6番福山委員、申請番号459番の説明をお願いします。

○6番（福山 正英君） 申請番号459番地ですけども、1月31日の9時から私と推進委員さん、事務局のほうと現地のほう確認してまいりました。申請内容としては、経営移譲年金の受給手続きによる親子間の使用貸借ということで申請が出ております。現地確認した結果親子間の貸借ですので、このまま問題はないかと思つて現地を確認しております。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。

各委員からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

第43号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、第43号議案は原案のとおり決定いたします。

続きまして、第44号議案、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は2件2筆です。

本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。9番城戸委員。申請番号は462番、463番の説明をお願いします。

○9番(城戸 英次君) 462番の説明をします。これも1月31日に現地を確認いたしました。これは、地目が畑です。渡人と受人が親子間の使用貸借ということになっています。住宅の増設に伴う地目変換ですので、現地周辺は住宅地で何も問題ありませんでしたので、審議よろしくをお願いします。

続けていいですかね。463番これは、地目が田で面積が1,412平米で田となっておりますけれども、受人は資材置場ということで、個人で所有して受人の会社のほうに資材置場として貸し出す予定になっています。車両と重機等を置かれるということで周りも問題ないと思いますので、審議よろしくをお願いします。

○議長(井上 繁孝君) はい、ありがとうございました。

ただいま説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

第44号議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、第44号議案は原案のとおり決定いたします。

続きまして、第45号議案、「農用地利用集積計画の承認について(特例事業)」を議題といたします。

案件は2件5筆です。

本案は農地中間管理機構の特例事業により所有権移転を行うものです。

それでは審議に入ります。

何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

第45号議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、第45号議案は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第9号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については、報告内容を配付済みですので、これで終了させていただきます。

続きまして、報告第10号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件については、報告内容を配付済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。異議ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

本日は、慎重審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長、よろしく申し上げます。

○副会長（打越 辰美君） 起立。これをもちまして、令和4年度第12回の南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後1時41分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人